

第1回智頭町議会臨時会会議録

平成26年5月19日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第36号 専決処分について
- 第 5. 議案第37号 専決処分について
- 第 6. 議案第38号 専決処分について
- 第 7. 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第 8. 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 第 9. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第10. 議員派遣について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第36号 専決処分について
- 第 5. 議案第37号 専決処分について
- 第 6. 議案第38号 専決処分について
- 第 7. 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第 8. 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 第 9. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第10. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大河原 昭 洋 | 2番 高 橋 達 也 |
| 3番 大 藤 克 紀 | 4番 岩 本 富美男 |
| 5番 中 野 ゆかり | 6番 平 尾 節 世 |

7番 岸 本 眞一郎
9番 石 谷 政 輝
11番 南 肇

8番 徳 永 英太郎
10番 酒 本 敏 興
12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員 な し

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
病院事業管理者	安 藤 嘉 実
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	西 沖 和 己
教 育 課 長	長 石 彰 祐
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲
山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 河 村 実 則
書 記 塚 越 奈 緒 子

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成26年第1回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 大河原昭洋議員、2番 高橋達也議員を指名します。

日程第2． 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定しました。

日程第3． 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2の第1項の規定に基づき、平成26年3月分から平成26年4月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承下さい。

次に、鳥取県町村監査委員協議会定期総会が、去る4月22日に開催され、「監査機能の充実と監査体制の強化等に関する決議」が採択され、当議会に送付されております。

次に、今臨時会の説明員につきましては、5月13日付けをもって町長に出席

の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧頂き、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

次に、陳情の処理経過及び結果について、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第36号から日程第8．議案第40号まで 5議案一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第36号 専決処分についてから、日程第8、議案第40号 工事請負契約の締結についてまでの5議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第1回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございました。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

まず、議案第36号から議案第38号までは、専決処分についてです。

議案第36号 平成25年度智頭町一般会計補正予算につきましては、ふるさと基金102万円及び教育施設整備基金に10万円それぞれ積み立てるものです。

議案第37号 平成25年度智頭町一般会計補正予算につきましては、交付税の決算に伴い、財政調整基金に1億5千万円、消防施設整備基金に5千万円積み立てるものです。

議案第38号 智頭町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険事業特別会計の基金残高の減少を踏まえて、今後の国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、この度税額の見直しを行うとともに、地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額等の引き上げを行うものです。

議案第39号 工事請負契約の締結につきましては、防災行政無線施設整備工事に係る工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき、本議会の議

決を求めるものであります。

議案第40号 工事請負契約の締結につきましては、智頭中学校校舎・管理棟及び特別教室棟解体工事に係る工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき本議会の議決を求めるものであります。

以上、本臨時議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第36号 専決処分についてから、日程第8、議案第40号 工事請負契約の締結についてまでの5議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第36号 専決処分についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） お手元に配布の、別冊の専決処分書をご覧頂きたいと思っております。議案第36号、専決処分について。

1ページをご覧頂きたいと思っております。平成25年度智頭町一般会計補正予算第9号であります。平成26年3月25日付けで専決処分を致しております。歳入歳出それぞれ112万円を追加するものでございます。

7ページをご覧頂きたいと思っております。まず、ふるさと基金費でございます。平成25年度ふるさと納税寄附金として102万円ありましたものを、ふるさと基金への積み立てを行ったものでございます。

次に、事務局費でございます。教育施設整備基金の利子分といたしまして10万円積み立てたものであります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

徳永議員。

○8番（徳永英太郎） ただいま説明がありましたふるさと納税ですけども、何件とか何人とか、そういうのがわかりますか。

○議長（谷口雅人） 総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 今回積み立ていたしますのは、10件の102万円でございます。で、25年度末総合計が28件、252万2,940円ということでございます。

○議長（谷口雅人） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。
議案第37号 専決処分についての補足説明を求めます。
葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 議案第37号、専決処分について。
1ページをご覧頂きたいと思います。平成25年度智頭町一般会計補正予算第10号であります。平成26年3月27日付けで専決処分を致しております。2億円を追加するものでございます。

6ページ及び7ページをご覧頂きたいと思います。まず、7ページの方でございます。財政調整基金につきましては、積立に1億5千万円を積み立てるものでございます。それから、消防施設整備基金の積み立てとして5千万円ということで、合計2億円を基金の積み立てを措置致しております。財源と致しましては、前の6ページにありますように、交付税等で措置を致しております。
以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。
議案第38号 専決処分についての補足説明を求めます。
西沖税務住民課長。

○税務住民課長（西沖和己） 議案第38号、専決処分について。
議案書の1ページ、そして2ページ、3ページをご覧頂きたいと思います。また、議案説明資料の概要であります。こちらの1ページをご覧頂きたいと思います。

地方税法等の一部を改正する法律、そして、地方税法施行令の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則及び航空燃料譲与税施行規則の一部を改正する

省令、これらが本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることとなったのに伴いまして一部改正を行うものであります。

また、基金残高の減少とあいまって、安定的な国民健康保険事業の運営を実施するために、医療の高度化による一人あたりの医療費の高騰、あるいは高齢化によります被保険者の減少に伴う国民健康保険税への影響を勘案致しまして、国民健康保険税率の改正を行うこととするものであります。

詳細につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税に係ります限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円から14万円に引き上げるものであります。

また、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するために、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ等を行うものであります。

従いまして、これによりまして5割、2割の軽減対象者の拡大を図るということになるものであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川憲雄） 質疑なしと認めます。

議案第39号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） そういたしますと、議案書の10ページをご覧頂きたいと思います。

議案第39号、工事請負契約の締結について。1、工事名、防災行政無線施設整備工事。2、工事場所、八頭郡智頭町全域。3、契約金額、5億2,920万円。4、契約の相手方、鳥取市湯所町2丁目258番地、西日本電信電話株式会社鳥取支店 支店長 坪井秀明。5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

7番、岸本。

○7番（岸本眞一郎） 今回の、この工事請負契約の締結についてですが、指名競争入札ということですが、応札した業者が何社で、この契約金額、予定されていた金額に対して何パーセントぐらいになるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 応札は3社でございます。金額につきましては、予定していた金額の大体80パーセント程度ということでございます。

○議長（谷口雅人） 他ありませんか。

1番、大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 工事のですね、開始時期並びに期間。ちょっと教えて頂ければ。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 本日の議決をもって本契約致しまして、速やかに工事の方に着手致しますが、まず機材の調達等々ございます。工事は3月25日までということまで致しておりますが、各家々の防災無線の端末機の取り替えということがございますので、なるべく早い時期に取り替えを行うこととあわせて、屋外の子局の整備が必要でありますので、積雪等々考えますと年内までには外の方の工事も終わりたいというふうには、いま考えておるところでございます。

○議長（谷口雅人） 1番、大河原議員。

○1番（大河原昭洋） これに伴いましてですね、いま既存の各家庭に設置されている防災無線の取り替え云々ということになりますと、やはり住民の方々への説明ということが必要であろうかと思えますけども、それについてどのように進められるお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 現在のところは、各地域の消防団等々とも連携を取りまして、地区毎に整備をしていく必要があるかというふうに考えとりますし、町報等で何々地区は大体いつ頃からいつまでというようなことで、そういう情報提供をしていきたい、いうふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

議案第40号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 11ページをお願い致します。

議案第40号、工事請負契約の締結について。1、工事名、智頭中学校校舎・管理等及び特別教室棟解体工事。2、工事場所、智頭町大字智頭688番地。3、契約金額、9,158万4千円。4、契約の相手方、鳥取県八頭郡智頭町大字市瀬1478番地5、株式会社寺谷組 代表取締役 山本稔。5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 先程と同じ質問をしたいんですが、この応札件数ですね、企業数と予定価格に対する落札価格のパーセンテージ。それと、工事の時に大変防塵、防音というものが大切になると思うんですが、この入札の条件の中に、それがどのようにこれが折り込まれていたのかののでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 応札業者は5件であります。それで、契約金額は予定価格に対して77パーセントでございます。それから、今回の解体工事にあたっては、前回の体育館同様、やはりほこり、それから音、振動、こういう部分が配慮しなければならないということで、そこらあたりのやり方についても、まだ業者が内定したという段階ですので、また今月末には詳細を詰めて参りたいと考えておりますが、そういう工法につきましては、体育館と同じような工法になるということを、設計業者から聞いております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） そういう音とかほこり、振動に対しての条件は体育館の時と同様なものを考えているという話でしたが、非常に、体育館をしたときに、特に音ですね、音について非常に色んな周辺の方から苦情というものを聞きましたし、私も基本的には近いところに居る者ですから、相当大きな音がしてましたので、やはり指名条件の中にそういう、当初から防塵防音対策という

ものをしっかりするよという条件の下に、やっぱり契約とるということの方が、業者が決まってから条件を煮詰めるというのはどうかなって感じがするんですが、そこらへんについてはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 設計監理の中に、そちらの方は防塵防音、そういうような部分は触れております。で、それに従って、請け負った業者は工事を執行していくということですので、いま現在は、新たな工法を業者が取り入れてどうのこうのと言うことは聞いておりません。

○議長（谷口雅人） 7番、岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私がいま質問したのは、先程課長の答弁の中に、いま業者が決まったので色んな対策についてはこれから詰めていくんだというような答弁だったので、私はそうでなくて、ある程度こういう入札をするときに、しっかりと、やっぱり事業主体の方がそういう防塵防音に対しての条件というものをある程度具体的に示した中で、やっぱり入札を行ったほうがいいのではないかなという趣旨の質問でしたので、あくまでもそういう対策については、入札の設計監理の業者が示しているから大丈夫だというような取り方でいいんですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 基本的には設計書に基づいて事業を執行して行くということでありまして、この業者、5業者ですけども、現場説明の時点におきまして、そういうような工法を取るので忠実にこれを執行して行くよということはお話しをしております。特に、防音防塵ですね、それから振動。この部分についてはとてもナイーブなことであるので、最大限の配慮を払うよということに指示しております。

○議長（谷口雅人） 他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案36号 専決処分についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第36号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第37号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第37号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、議案第38号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第38号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、議案第39号 工事請負契約の締結についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第39号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第40号 工事請負契約の締結についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9．閉会中の継続審査の申し出について

○議長（谷口雅人） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

日程第8. 議員派遣について

○議長(谷口雅人) 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配布した資料のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布した資料のとおり議員派遣をすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第1回智頭町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年5月19日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋

智頭町議会議員 高 橋 達 也